

サークル・スケッチ水彩

当サークルは7年前、生涯学習 講師のデモンストレーションや 習熟を受講した生徒たちで結成 会員同士の作品を見せ合った時の し、今日まで活動しています。「うわぁ！素敵！」などという声 作品は、鉛筆やペンでスケッチ して水彩絵具で彩色して完成 させます。毎回参考画や写真な どをプリントして配布するので 何を描こうかと悩むことはありません。もちろん自分で選んできたモチーフを描くこともできます。



(彩色済みの塗り絵スケッチ)

函南町文化協会

団体・活動紹介

最近スケッチのままプリントして着色する塗り絵スケッチも定着しています。色づくり、筆さばきと塗り絵の技術も奥が深いです。また水彩画は色を重ねすぎると濁ってしまうので絵具の透明感を生かすようにさっぱりと描くようにしています。

問合せ先/露木 勇 (090-4238-4413)

文芸散歩

むらさきの桐の花咲く五月の日
娘の誕生名前に託す
飯田 啓子

目の前の牡丹花散りて息を呑む
華やかな命もときのうつろい
相原 幸枝

剪定の鉄の音の心地よき
カーテン越しに夫の影ゆるる
山田 祐子

青々と繁る大楠の身のうちに
流涕あると知るよしもなし
秋野 喜代子

幾年を詠み続け来し友垣と
温もり優し言の葉深し
森 睦子

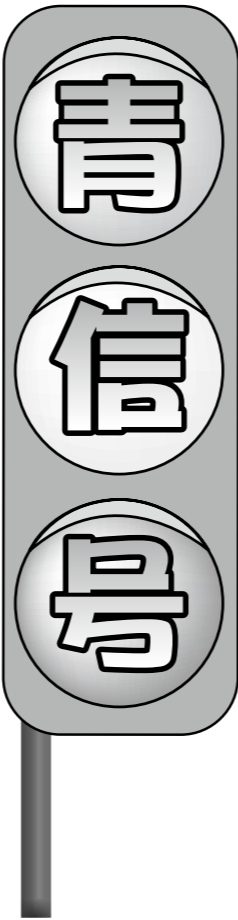
歎ふるふ媼の背中初つばめ
空滑るパラグライダー五月富士
太田 輝彦

鯉のぼりコロナの空に翻る
ままならぬ接種始まる五月かな
世古 祐三

土筆摘む土手に並びしランドセル
睦まじく飛び交ふ燕大空を
田辺 義弥

葉桜や木洩れ日にたつ忠魂碑
山田 幸次郎

〈函南短歌会〉
〈問宮俳句会〉



7月1日～7月10日

夏の交通安全県民運動を実施

7月1日(木)～7月10日(土)は、夏の交通安全県民運動期間です。「安全をつなげて広げて事故ゼロへ」をスローガンに、交通安全に関する意識の向上、交通ルールの遵守と交通マナーの実践に努め、交通事故防止のため活動します。今回の運動の重点目標を紹介します。

編集・問合せ先
函南町交通指導員会 広報部
(総務課内)・979・8102

横断歩行者の安全確保

通学路や幼稚園・保育園の散歩コースにおける見守り活動などを推進するとともに、運転手に対する歩行者保護意識の徹底を図るため、交通安全教育や広報啓発活動を推進します。

自転車と二輪車の

安全利用の推進

①自転車の安全利用
県が東京オリンピック・パラリンピック大会における自転車競技の開催会場となっていることを踏まえ、大会開催に先立ち、自転車利用者の交通安全意識の向上を図ります。

②二輪車の特性を踏まえた安全指導
二輪車の交通事故の発生状況や構造上の特性を踏まえた交通安全教育を推進します。

③被害軽減対策の重要性に関する広報啓発活動の推進
ヘルメットの着用など、基本的な交通ルールを遵守することの重要性や体の露出を抑えた服装の徹底とエアバッグジヤケットやプロテクターの着用を推進します。



飲酒運転など危険運転の防止

①飲酒運転の防止
飲酒運転を絶対にしない・させない環境を作りましょう。飲酒運転の悪質性、危険性を訴える啓発活動を実施し、飲食店に、運転手へ酒類を提供しないことの徹底を呼びかけます。

②妨害運転の防止
他の車両の通行を妨害し、重大な交通事故にもつながる「あおり運転」を防止するため、令和2年6月30日に道路交通法が改正され、「妨害運転罪」が創設されました。違反した場合は、最高で5年以下の懲役または100万円以下の罰金が科されます。運転免許は即取り消しで、飲酒運転と同程度の罰則となります。違反すると事故を起こしてはなくても免許を取り消されることとなります。



高齢者が関係する交通事故が増加

令和3年に県内で発生した交通事故件数は、昨年と比較して減少しています。町内で発生した交通事故も減少している一方で、高齢者が運転して発生した交通事故件数が増加しています。また、免許証を持っている人1万人あたりの発生件数は県内ワースト4位となってしまうています。時間や気持ちにゆとりを持ち、お互いに安全運転に心がけましょう。

歩行者のマナーアップ

「しずおか・安全横断3つの柱」

県警察では、歩行者自身が自らを守ることができるよう、次の3点を引き続き推進しています。

①手をあげる・差し出す、運転者に顔を向けるなど、運転者に対して横断する意思を明確に伝える。

②安全を確認してから横断を始める。

③横断中も周りに気を付ける。

横断歩道を渡るときの基本的な動作を実践することで、夕暮れ時や夜間に歩行者が被害者となる交通事故を無くしましょう。

